

自然公園制度のあり方検討会

公園事業・集団施設地区のあり方分科会 議事概要（抜粋）

第 1 回公園事業・集団施設地区のあり方分科会（令和元年 11 月 26 日）

- (1) 公園事業・集団施設地区のあり方分科会の主な論点について
- ・分科会の位置づけ、これまでの背景、今後のスケジュール、主要な論点（新たな廃屋化の防止、権原の譲渡、所有・経営・運営の分離への対応、集団施設地区等の再生等）について事務局より報告があった。
- (2) 公園事業・集団施設地区に関する現状と課題について
- ・事務局より国立公園内の公園事業（宿舎）の実態調査結果や公園事業の執行に関する課題等について報告があり、質疑を行った。
- (3) 有識者ヒアリング
- ・株式会社星野リゾート企画開発部 プロジェクトマネージャー 石井氏より、長門湯本温泉の事例について、以下の話題提供があった。
 - 長門湯本温泉については 1.5km 程の範囲に 10 軒程度の温泉旅館があり、時代の変化に応じて徐々に市場に受けなくなり、地元を代表する大きなホテルが倒産したことをきっかけに、長門湯本の再生の話が始まった。
 - プロジェクトのポイントとしては、行政がリーダーシップのもとに先行投資を思い切って実施したこと、星野リゾートがマスタープラン（戦略と具体的なハードの提案）作りを進めるにあたっては行政が所有していない土地も含めて提案を行う等、自由な発想を元にプラン作りを進められたこと、計画実施段階において実施する内容及び方針を内外の関係者と合意した上で、適切な緊張感のもと、各種施策をスケジュールに沿って進めてきたことが挙げられる。
 - いろいろな方々がいろいろな役割を背負って、それをきちんと果たしている。初めは行政の方の熱意があってスタートし、それを受けて星野リゾートが参入し、それから専門家が火をつけて、地元にも広がっていったというのが長門湯本のプロセス。
 - ・中小企業庁事業環境部金融課 課長補佐 鈴木氏より、以下の話題提供があった。
 - 国立公園で起きている廃屋化の多くは中小企業者であると思われ、日本全国で起きている問題とほとんど変わらないと思われる。
 - 産業競争力強化法に基づく中小企業再生支援協議会が事業者からの相談に応じて再生に向けての支援や、廃業に向けての支援も実施しており、国立公園内での事例でもお手伝いできると考えている。
- (4) 自然公園制度のあり方について
- ・新たな廃屋化の防止、権原の譲渡、所有・経営・運営の分離への対応、集団施設地区等の再生等の個別課題について議論を行った。

第 2 回公園事業・集団施設地区のあり方分科会（令和 2 年 2 月 14 日）

- (1) 集団施設地区の現状について
- ・事務局より、全国の国立公園の集団施設地区の現状に関して、年代や面積、施設集積性や立地を元に再分析を行った結果について報告があった。
- (2) 公園事業・集団施設地区のあり方の再検討について
- ・事務局より「今後の自然公園制度のあり方に関する提言（案）」のうち、「公園事業・集団施設地区の再生・上質化」を提示し、集団施設地区等の再生、新たな廃屋化の防止、権原の譲渡、所有・経営・運営の分離への対応の各項目について、自然公園制度としてのあり方について中心に議論を行い、とりまとめた。